

作成日: 2009年10月27日

改定日: 2014年10月23日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: セメダイン 366E

製品番号(SDS NO): GJ0077-5

供給者情報詳細

供給者: セメダイン株式会社

住所: 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー

担当部署: 品質管理部

電話番号: 03-6421-7413

FAX: 03-6421-7416

緊急連絡先電話: 03-6421-7413

### 2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 2

健康に対する有害性

皮膚腐食性及び刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分 2

呼吸器感作性: 区分 1

皮膚感作性: 区分 1

生殖細胞変異原性: 区分 1B

生殖毒性: 区分 1A

生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響: 追加区分

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1

環境有害性

水生環境有害性(急性): 区分 2

水生環境有害性(長期間): 区分 3

(注)記載なきGHS分類区分: 該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

遺伝性疾患のおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
 授乳中の子に害を及ぼすおそれ  
 臓器の障害  
 呼吸器への刺激のおそれ  
 眠気又はめまいのおそれ  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
 水生生物に毒性  
 長期継続的影響によって水生生物に有害  
 有害性  
 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。  
 物理的及び化学的危険性  
 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：

混合物

化学的特定名：クロロプレングム系接着剤

| 成分名         | 含有量(%)  | CAS No.   | 化審法番号         |
|-------------|---------|-----------|---------------|
| クロロプレングム    | 20-30   | 非公開/未登録   | 非公開/未登録       |
| フェノール樹脂     | 10-20   | 非公開/未登録   | 非公開/未登録       |
| クマロン樹脂      | 1-10    | 非公開/未登録   | 非公開/未登録       |
| トルエン        | 27      | 108-88-3  | (3)-2 (3)-60  |
| 石油ナフサ       | 10-20   | 非公開/未登録   | 非公開/未登録       |
| イソプロピルアルコール | 0.1-1.0 | 67-63-0   | (2)-207       |
| キシレン        | 0.1-1.0 | 1330-20-7 | (3)-3 (3)-60  |
| n-ヘキサン      | 0.1-1.0 | 110-54-3  | (2)-6         |
| エチルベンゼン     | 0.1-1.0 | 100-41-4  | (3)-28 (3)-60 |
| フェノール       | 0.1-1.0 | 108-95-2  | (3)-481       |
| ロジン         | 1-5     | 非公開/未登録   | 非公開/未登録       |

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

トルエン，キシレン，エチルベンゼン，フェノール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

クマロン樹脂，トルエン，イソプロピルアルコール，キシレン，n-ヘキサン，エチルベンゼン，フェノール，ロジン

化管法「指定化学物質」該当成分

トルエン

### 4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

直ちに医師に連絡する。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

直ちに医師に連絡すること。

医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

---

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

蒸気が発火源まで達し、フラッシュバックするおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火を行う者の保護

防火服/防災服/耐火服を着用すること。

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

漏洩物に触れたときは、直ちに流水で皮膚あるいは眼を最低20分間洗浄する。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

換気不十分な場所で漏洩を処理するときは自給式呼吸保護具を着用する。

適切な保護具を着用する。

こぼれた場所はすべりやすいため注意する。

皮膚に触れたり眼に入らないように、不浸透性手袋などの保護具を着用する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で困ってのち処理する。

掃き集めて、容器に回収する。

漏洩物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策

危険でなければ漏れを止める。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

蒸気濃度を低下させるために発泡抑制剤を用いてもよい。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

(火災・爆発の防止)

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。

保護手袋を着用すること。

保護手袋及び保護面を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

直射日光を避け容器を密閉し5から35°Cで保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

(エチルベンゼン)

作業環境評価基準(2012) <= 20 ppm

(トルエン)

作業環境評価基準(2009) <= 20 ppm

(n-ヘキサン)

作業環境評価基準(2004) <= 40ppm

(キシレン)

作業環境評価基準(2004) <= 50 ppm

(イソプロピルアルコール)

作業環境評価基準(2004) <= 200 ppm

許容濃度

(エチルベンゼン)

日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m<sup>3</sup>

(トルエン)

日本産衛学会(1994) 50ppm; 188mg/m<sup>3</sup> (皮)

(フェノール)

日本産衛学会(1978) 5ppm; 19mg/m<sup>3</sup> (皮)

(n-ヘキサン)

日本産衛学会(1985) 40ppm; 140mg/m<sup>3</sup> (皮)

(キシレン)

日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m<sup>3</sup>

(イソプロピルアルコール)

日本産衛学会(1987) (最大値) 400ppm; 980mg/m<sup>3</sup>

(エチルベンゼン)

ACGIH(2010) TWA: 20ppm (上気道刺激; 腎臓障害; 渦巻管損傷)  
 (トルエン)  
 ACGIH(2006) TWA: 20ppm (視覚損傷; 女性生殖; 流産)  
 (フェノール)  
 ACGIH(1992) TWA: 5ppm (上気道刺激; 肺障害; 中枢神経系損傷)  
 (n-ヘキサン)  
 ACGIH(1996) TWA: 50ppm (中枢神経系損傷; 末梢神経障害; 眼刺激)  
 (キシレン)  
 ACGIH(1992) TWA: 100ppm  
 STEL: 150ppm (上気道および眼刺激; 中枢神経系損傷)  
 (イソプロピルアルコール)  
 ACGIH(2001) TWA: 200ppm  
 STEL: 400ppm (眼および上気道刺激; 中枢神経系損傷)  
 (ロジン)  
 ACGIH(1992) TWA: 可能な限り低く(L) (皮膚感作; 皮膚炎; 喘息)  
 (クマロン樹脂)  
 ACGIH(2007) TWA: 5ppm (肝臓障害)  
 注釈(症状、摂取経路など)  
 (n-ヘキサン)  
 皮膚吸収  
 (フェノール)  
 皮膚吸収  
 (ロジン)  
 皮膚感作性; 呼吸器感作性

#### ばく露防止

##### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

##### 保護具

##### 呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

##### 眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

##### 衛生対策

妊娠中/授乳期中は接触を避けること。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

取扱い後はよく手を洗う。

休憩、終業時は手を洗う。

休憩、終業時はうがいする。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

### 物理的状態

形状 :ペースト状

色 :黒色

臭い :溶剤臭

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点 :69(石油ナフサ)°C  
引火点 :-22(石油ナフサ)°C  
爆発特性 :引火又は爆発範囲  
    下限 :1.1(石油ナフサ, トルエン)vol %  
    上限 :7.5(石油ナフサ)vol %  
比重/密度 :1.0g/cm<sup>3</sup>  
溶解度  
    水に対する溶解度 :不溶

---

## 10. 安定性及び反応性

### 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。  
常温、常圧で安定

---

## 11. 有害性情報

### 毒性学的影響に関する情報

#### 急性毒性

##### 急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]  
(エチルベンゼン)  
rat LD50=3500 mg/kg (EHC 186, 1996)  
(フェノール)  
rat LD50=375 mg/kg (計算値)  
(キシレン)  
rat LD50=3500 mg/kg (環境省リスク評価第1巻, 2002)  
(イソプロピルアルコール)  
rat LD50=3437 mg/kg (計算値)

##### 急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]  
(フェノール)  
rat LD50=670 mg/kg (EHC 161 1994)  
(イソプロピルアルコール)  
rabbit LD50=4059 mg/kg (CERIハザードデータ集, 1999)  
(ロジン)  
rat LD50=2500 mg/kg (IUCLID, 2000)

##### 急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]  
(エチルベンゼン)  
vapor : rat LC50=4000 ppm (ATSDR, 1999)  
(トルエン)  
vapor : rat LC50 =3319~8800 ppm/4hr (EU-RAR, 2003) et al  
(ロジン)  
mist : rat LC50=ca. 2.3 mg/L/4hr (IUCLID, 2000)

#### 労働基準法: 疾病化学物質

トルエン; フェノール; n-ヘキサン; キシレン

#### 局所効果

##### 皮膚腐食性・刺激性

##### 皮膚腐食性/刺激性成分データ

[日本公表根拠データ]  
(エチルベンゼン)  
ラビット 15 mg/24H open ; MILD  
(トルエン)

ラビット 435 mg ; MILD 500 mg ; MODERATE  
(フェノール)

ラビット/ヒト 腐食性 (EHC 161, 1994)  
(酸化亜鉛)

ラビット no dermal reactions (EU-RAR, 2004)  
(キシレン)

ラビット 500 mg/24H ; MODERATE

眼に対する重篤な損傷・刺激性

眼損傷性/刺激性成分データ

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

ラビット 0.87 mg ; MILD 2 mg/24H ; SEVERE 100 mg/30S rinse ; MILD  
(フェノール)

ラビット 非可逆的作用 (EHC 161, 1994)  
(n-ヘキサン)

ラビット 10 mg ; MILD  
(キシレン)

ラビット 87 mg ; MILD ラビット 5 mg/24H ; SEVERE  
(イソプロピルアルコール)

ラビット (CERIハザードデータ集, 1999et al)

感作性

呼吸器感作性

[日本公表根拠データ]

(ロジン) cat.1; human : ACGIH 7th, 2001

皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

(ロジン) cat.1; human : ACGIH 7th, 2001

生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

(フェノール) cat.1B; CERI・NITE有害性評価書 No.32, 2005

催奇形性データなし

発がん性

(エチルベンゼン)

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(トルエン)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(フェノール)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(キシレン)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(イソプロピルアルコール)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(クロロプレンゴム)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(トルエン)

ACGIH-A4(2006) : ヒト発がん性因子として分類できない

(キシレン)

ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない

(エチルベンゼン)

ACGIH-A3(2010) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(イソプロピルアルコール)

ACGIH-A4(2001) : ヒト発がん性因子として分類できない

(フェノール)

ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない

(エチルベンゼン)

日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質  
生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(トルエン) cat.1A; NITE初期リスク評価書 87, 2006

(トルエン) cat.add; SIDS(J), Access on Apr. 2012

(イソプロピルアルコール) cat.2; ACGIH, 2003

(キシレン) cat.1B; IRIS, 2003

(n-ヘキサン) cat.2; rat : ATSDR, 1999

(エチルベンゼン) cat.1B; SIDS, 2005

(フェノール) cat.1B; CERI・NITE有害性評価書 No.32, 2005

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(クマロン樹脂) 肝臓、腎臓

(トルエン) 中枢神経系 ( IARC 47, 1989; IRIS tox. Review, 2005 )

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(クマロン樹脂) 気道刺激性

(トルエン) 気道刺激性 ( PATTY 5th, 2001 )

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(トルエン) 麻酔作用 ( EHC 52, 1985; IARC 47, 1989 )

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(トルエン) 中枢神経系、腎臓 ( 産業医学 36巻, 1994 )

吸引性呼吸器有害性

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(トルエン) cat.1; hydrocarbon, kinematic viscosity =0.86 mm<sup>2</sup>/s (40°C)

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生生物に毒性

長期継続的影響により水生生物に有害

水生毒性(急性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エチルベンゼン)

甲殻類(ブラウンシュリンプ) LC50=0.4mg/L/96hr (CERI・NITE, 2006)

(トルエン)

甲殻類(Ceriodaphnia dubia) EC50 = 3.78 mg/L/48hr (NITE初期リスク評価書, 2006)

(フェノール)

甲殻類(ネコゼミジンコ属) LC50=3.1 mg/L/48hr (EU-RAR, 2002)

(n-ヘキサン)

甲殻類(オオミジンコ) LC50=3.88 mg/L/48hr (EHC122, 1991)

(キシレン)

魚類(ニジマス) LC50=3.3mg/L/96hr (CERI\_NITE, 2005)

(イソプロピルアルコール)

魚類(ヒメダカ) LC50 > 100 mg/L/96hr (環境省, 1997)



(ロジン)

甲殻類(オオミジンコ) EC50=4.5mg/L/48hr (IUCLID, 2000)

水生毒性(長期間) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

甲殻類(Ceriodaphnia dubia) NOEC = 0.74 mg/L/7days (NITE初期リスク評価書, 2006)

水溶解度

(エチルベンゼン)

0.015 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2007)

(トルエン)

溶けない (ICSC, 2002)

(フェノール)

溶ける (ICSC, 2001)

(n-ヘキサン)

0.0013 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2000)

(イソプロピルアルコール)

100 g/100 ml (PHYSPROP Database, 2005)

(ロジン)

溶けない (ICSC, 2004)

残留性・分解性

(エチルベンゼン)

本質的に易分解性があり、水中から速やかに揮散する(SIDS, 2005)

(トルエン)

BODによる分解度: 123% (既存化学物質安全性点検データ)

(フェノール)

BODによる分解度: 85% (既存化学物質安全性点検データ)

(n-ヘキサン)

BODによる分解度: 100% (既存化学物質安全性点検データ)

(キシレン)

BODによる分解度: 39% (CERIハザードデータ集, 2005)

(ロジン)

BODによる分解度: 36-48% (IUCLID, 2000)

生体蓄積性

(イソプロピルアルコール)

log Pow=0.05 (ICSC, 1999)

(エチルベンゼン)

log Kow=3.15 (PHYSPROP Database, 2005)

(トルエン)

log Kow=2.73 (PHYSPROP Database, 2008)

(フェノール)

log Pow=1.46 (ICSC, 2001)

(n-ヘキサン)

log Pow=3.9 (ICSC, 2000)

(キシレン)

log Pow=3.16 (PHYSPROP Database, 2005)

### 13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では、特別管理産業廃棄物の廃油と廃プラスチック類の混合物で、その処理については認可を受けた専門の処理業者に委託する。使い切った後の容器は、接着剤が乾燥固化していれば、産業廃棄物の金属くずと廃プラスチック類の混合物になる。

---

#### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 :1133

品名(国連輸送名) :

接着剤、引火性液体含有

国連分類(輸送における危険有害性クラス) :3

容器等級 :II

指針番号 :128

特別の安全対策

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように取扱い、荷崩れの防止を確実に行う。

消防法、船舶安全法などの法令の定めるところに従う

---

#### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

労働安全衛生法

特定化学物質 第2類

エチルベンゼン

エチルベンゼンと有機則溶剤の合計含有量が 5% を超え、塗装業務を屋内作業場等で行う場合

特定化学物質 第3類

フェノール

特定化学物質 特別管理物質

エチルベンゼン

第2種有機溶剤等

名称表示危険/有害物(令18条)

イソプロピルアルコール; n-ヘキサン; フェノール; エチルベンゼン; キシレン; トルエン

別表第1 危険物(第1条、第6条、第15条関係)

危険物・引火性の物(-30°C ≤ 引火点 < 0°C)

名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)

酸化亜鉛; キシレン; イソプロピルアルコール; エチルベンゼン; フェノール; ロジン; トルエン; クマ

ロン樹脂; n-ヘキサン

腐食性液体(規則第326条)

フェノール

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質

トルエン

消防法

第2類 可燃性固体 危険等級 II/III

化審法

優先評価化学物質

n-ヘキサン; トルエン; エチルベンゼン; フェノール; イソプロピルアルコール; キシレン

悪臭防止法

トルエン; キシレン

大気汚染防止法

有害大気汚染物質(中環審第9次答申)

酸化亜鉛; エチルベンゼン; キシレン; フェノール; n-ヘキサン

有害大気汚染物質/優先取組(中環審第9次答申)

トルエン

特定物質(政令第10条)

フェノール

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

---

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)  
2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)  
2014 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>  
JIS Z 7253 (2012年)  
Supplier's data/information

責任の限定について

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販近畿

所在地：大阪市浪速区敷津西1-1-5

TEL:06-6633-8777